

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年8月24日
【事業年度】	第53期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社スガイ・エンタテインメント
【英訳名】	Sugai Entertainment Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 直樹
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理統轄部長 荒井 隆夫
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理統轄部長 荒井 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 有価証券報告書の訂正報告書

(平成19年8月24日提出)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日付けで提出しました第53期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

<訂正前>

(1)～(6) 省略

<訂正後>

(1)～(6) 省略

(7)自己株式の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

(8)株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(9)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨を定款で定めております。

以上